

宮城県公報

宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

規 則

○自然保護員設置規則の一部を改正する規則

(自然保護課)

一

告 示

○救急医療機関の認定

(医療整備課)

一

○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定

(障害福祉課)

一

○障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の指定の辞退

(同)

一

○家畜伝染病の発生

(畜産課)

二

○土地区画整理組合の理事についての届出

(都市計画課)

二

○県営住宅家賃規程の一部を改正する告示

(住宅課)

二

○県指定金融機関等の名称、位置及び取扱事務の範囲に関する規程の一部を改正する告示

(会計課)

一四

収用委員会

○地下鉄東西線(連坊)事件裁決手続開始決定(二件)

(会計課)

一四

規 則

自然保護員設置規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年二月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第七号

自然保護員設置規則の一部を改正する規則

自然保護員設置規則(昭和四十七年宮城県規則第七十四号)の一部を次のように改正する。

第六条第二項第四号中、「第二十八条第二項」を、「第三十五条第二項」に、「立入調査、実施状況調

査又は風景影響調査」を、「立入検査又は立入調査」に改め、同項第五号中、「第三十条第二項」を、「第三十七条第二項」に改める。

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

告 示

○宮城県告示第四百一十一号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院と認定した。

平成二十二年二月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
大崎市民病院鹿島台分院	大崎市民病院鹿島台二十	平成二十二年二月十日	平成二十五年二月十日
大崎市民病院岩出山分院	大崎市民病院岩出山字浦小路四四	平成二十二年二月十日	平成二十五年二月十日

○宮城県告示第四百一十二号

障害者自立支援法(平成十七年法律第二百二十三号)第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十二年二月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
〇四一五二〇〇八三三	アイアイ小田原 仙台市青葉区小田原五丁目一番十九号	短期入所	特定非営利活動法人小規模多機能型生活支援室エボツク	平成二十二年三月一日

○宮城県告示第四百一十三号

障害者自立支援法(平成十七年法律第二百二十三号)第四十七条の規定により指定障害者支援施設が次のとおり指定を辞退したので、同法第五十一条第三号の規定により告示する。

平成二十二年二月二十三日

事業所番号	事業所の名称及び所在地	設置者名	辞退年月日
〇四一五一〇〇六四三	仙台自立の家 仙台市青葉区吉成台二丁目 十二・二十四	社会福祉法人仙台市肢体 不自由児者父母の会	平成二十二年 二月二十八日
〇四一〇二〇〇三五六	サンネットなごみ 石巻市蛇田字小斎二十九	社会福祉法人石巻祥心会	平成二十二年 三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県告示第百四十四号
家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成二十二年二月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 家畜伝染病の種類

ヨ一ネ病

二 畜種

牛（ホルスタイン種）

三 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数

患畜 二頭

四 発生の場所又は区域

加美町

五 発生年月日

平成二十二年二月十二日

六 患畜の取扱い

法令殺

○宮城県告示第百四十五号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九条第一項の規定により、土地区画整理組合からその理事について、次のとおり届出があった。

平成二十二年二月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 組合の名称

名取市愛島東部第二土地区画整理組合

二 事務所所在地

名取市愛島笠島字野田二十九番地十三街区八画地

三 届出の内容

理事に就任した者

氏 名 住 所

洪谷 正志 名取市愛島笠島字学市四番地の三

阿部 栄一 名取市増田二丁目一番八十五号

渡辺 至男 名取市下増田字中江東一番地

上村 新治 仙台市太白区長町六丁目十三番二十一号

大友 新一 名取市愛島笠島字泉七十九番地 三十街区一画地

大友 文雄 名取市愛島笠島字野田十一番地の一 一街区二画地

郷内 知明 名取市愛島笠島字西小泉三十五番地 二十九街区三画地

須藤 滋 名取市名取が丘五丁目十七番三号

中澤 正一 名取市愛島塩手字前野田四十五番地の一

松浦 常夫 名取市愛島笠島字後谷地七番地の五 十四街区二・一画地

○宮城県告示第百四十六号

県営住宅家賃規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十二年二月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

県営住宅家賃規程の一部を改正する告示

県営住宅家賃規程（昭和五十三年宮城県告示第百八十号）の一部を次のように改正する。

本則第一号の表を次のように改める。

住宅名	所在地	建設年度	構造	二戸当たり 住戸専用面 積（平方メ ートル）	係利便 数性	応益係数	近傍同種の 住宅家賃
県営黒松第一住宅	仙台市	昭和三十六 年度	中層耐 火造	三五・三	〇・九三三 四	〇・二五八 三	一三、八〇〇 円
		昭和三十七 年度		三五・三	〇・九三三 四	〇・二六四 一	一四、九〇〇 円
		昭和三十九 年度		三五・三	〇・九三三 四	〇・二七五 七	一三、八〇〇 円
		平成二年度		五六・一	〇・九七九 九	〇・七二〇 六	五九、三〇〇 円

県営折立住宅																			
同																			
同	同	同	同	同	同	同	平成八年度	同	同	同	同	同	同	同	平成六年度	同	昭和四十四年度	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
七九・七	七六・二	六九・〇	六六・四	六六・〇	六三・四	五六・九	五五・〇	七九・七	七四・九	六八・六	六六・〇	六六・〇	六三・四	五六・四	五四・六	四〇・二	三三・六	八六・〇	六七・二
〇・九六〇	〇・九六〇	〇・九六〇	〇・九六〇	〇・九六〇	〇・九六〇	〇・九六〇	〇・九六〇	〇・九六五	〇・九六五	〇・九六五	〇・九六五	〇・九六五	〇・九六五	〇・九六五	〇・九六五	〇・九一五	〇・九二〇	〇・九七九	〇・九七九
一・〇七九	一・〇二四九	〇・九八〇	〇・八九三〇	〇・八八七六	〇・八五五	〇・七六五二	〇・七三九七	一・〇四四五	〇・九八一六	〇・八九八九	〇・八六四九	〇・八三〇八	〇・七三九〇	〇・七二五五	〇・三三八七	〇・二八三三	一・〇八九五	〇・八五二三	〇・八五二三
二三〇、三〇〇円	二三三、九〇〇円	二四一、〇〇〇円	二〇九、一〇〇円	一〇八、五〇〇円	一〇三、五〇〇円	九四、〇〇〇円	九〇、五〇〇円	二五、一〇〇円	二七、八〇〇円	一〇八、九〇〇円	一〇五、〇〇〇円	一〇四、六〇〇円	一〇〇、八〇〇円	八九、八〇〇円	八七、〇〇〇円	一九七、〇〇円	一八、六〇〇円	八八、三〇〇円	六九、一〇〇円

県営新坂住宅										県営桜ヶ丘住宅									
同																			
同	同	同	平成四年度	同	同	同	同	昭和五十四年度	同	同	同	同	同	同	昭和五十二年度	同	同	同	平成九年度
同	同	同	同	同	同	同	同	高層耐火造	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
七六・八	六三・六	六三・六	五四・二	七三・五	六二・七	六一・三	五九・二	四四・九	六五・三	五七・〇	五六・五	五六・五	四五・七	四五・七	四五・一	七九・七	六九・〇	六六・〇	五六・九
〇・九六四	〇・九六四	〇・九六四	〇・九六四	〇・九六四	〇・九六四	〇・九六四	〇・九六四	〇・九六四	〇・九六〇	〇・九六〇	〇・九六〇	〇・九六〇	〇・九六〇	〇・九六〇	〇・九六〇	〇・九六五	〇・九六五	〇・九六五	〇・九六五
一・〇六一	〇・八四五	〇・八四五	〇・七七一	〇・七六五	〇・六五二	〇・六三八	〇・六一二	〇・四六七	〇・六四三	〇・五六二	〇・五五七	〇・五五七	〇・四五〇	〇・四五〇	〇・四四七	一・〇八四	〇・九三九	〇・八九三	〇・七七四
九一、五〇〇円	七六、七〇〇円	七六、六〇〇円	六五、四〇〇円	六七、四〇〇円	五七、八〇〇円	五六、六〇〇円	五四、七〇〇円	四一、〇〇〇円	六四、六〇〇円	五四、四〇〇円	五八、三〇〇円	五四、一〇〇円	四八、五〇〇円	四七、〇〇〇円	四七、二〇〇円	二〇、一〇〇円	一〇、八〇〇円	一〇、一〇〇円	八七、三〇〇円

県営広瀬住宅																県営新坂住宅 (身体障害者向け住宅)				
同																同				
同	同	同	昭 和 六 十 三 年 度	同	同	同	同	昭 和 六 十 二 年 度	同	同	同	同	昭 和 六 十 年 度	同	同	昭 和 五 十 九 年 度	同	同	昭 和 五 十 四 年 度	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	中 層 耐 火 造	同	同	同	
八 一 ・ 四	七 一 ・ 三	六 七 ・ 四	五 六 ・ 六	八 四 ・ 八	八 一 ・ 四	七 一 ・ 三	六 七 ・ 四	五 六 ・ 六	八 三 ・ 八	八 一 ・ 四	七 一 ・ 三	六 七 ・ 四	五 六 ・ 六	八 三 ・ 八	七 一 ・ 三	五 六 ・ 六	六 二 ・ 四	五 四 ・ 五	五 二 ・ 九	
〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八	〇・九二七八
〇・九三九七	〇・八三三二	〇・七七八〇	〇・六五三三	〇・九六五三	〇・九二六六	〇・八二一六	〇・七六七二	〇・六四四二	〇・九二六九	〇・九〇〇四	〇・七八八六	〇・七四五五	〇・六二六〇	〇・九一三四	〇・七七七一	〇・六一六九	〇・六八三九	〇・五九七二	〇・五七七七	〇・五七七七
七六、〇〇〇円	六七、七〇〇円	六三、六〇〇円	五三、八〇〇円	八〇、八〇〇円	七七、八〇〇円	六八、三〇〇円	六四、九〇〇円	五四、四〇〇円	七八、〇〇〇円	七六、二〇〇円	六六、四〇〇円	六三、七〇〇円	五二、八〇〇円	七七、六〇〇円	六五、九〇〇円	五二、五〇〇円	五九、六〇〇円	五二、九〇〇円	五〇、九〇〇円	五〇、九〇〇円

県営安養寺住宅 (身体障害者向け住宅)																県営支倉住宅										県営広瀬住宅 (身体障害者向け住宅)	
同																同										同	
同	同	同	同	同	昭 和 五 十 七 年 度	昭 和 四 十 五 年 度	昭 和 四 十 四 年 度	同	同	同	同	同	同	同	同	同	平 成 二 年 度	昭 和 五 十 九 年 度	同								
同	同	同	同	同	中 層 耐 火 造	同	簡 易 耐 火 造	同	同	同	同	同	同	同	同	同	高 層 耐 火 造	同	同								
七 五 ・ 三	六 七 ・ 三	六 一 ・ 七	六 一 ・ 二	五 一 ・ 五	五 〇 ・ 四	三 一 ・ 四	三 一 ・ 四	七 九 ・ 四	六 八 ・ 〇	六 六 ・ 〇	六 六 ・ 〇	六 五 ・ 八	六 五 ・ 八	六 五 ・ 三	五 三 ・ 三	五 二 ・ 八	五 二 ・ 四	七 一 ・ 三	八 四 ・ 八								
〇・九八六一	〇・九八六一	〇・九八六一	〇・九八六一	〇・九八六一	〇・九八六一	〇・九六〇四	〇・九六〇四	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	〇・九六七八	〇・九二七八								
〇・八五五八	〇・七六四八	〇・七〇二二	〇・六九五五	〇・五八五三	〇・五七七七	〇・一八四七	〇・一七六五	一・〇二六五	〇・八七九一	〇・八五三三	〇・八五三三	〇・八五〇七	〇・八五〇七	〇・八四四二	〇・六八九一	〇・六八二六	〇・六七四四	〇・八一九五	〇・九七八九	〇・九七八九							
七九、〇〇〇円	七〇、六〇〇円	六二、九〇〇円	六三、四〇〇円	五三、〇〇〇円	五三、〇〇〇円	三三、九〇〇円	三三、二〇〇円	七二、九〇〇円	六一、一〇〇円	五九、六〇〇円	五九、三〇〇円	五九、五〇〇円	五九、一〇〇円	五八、七〇〇円	四八、二〇〇円	四七、六〇〇円	四七、五〇〇円	六六、〇〇〇円	七九、六〇〇円	七九、六〇〇円							

	県営六丁目住宅	県営中倉住宅 (身体障害者向け住宅)	県営中倉住宅	県営燕沢住宅				県営岩切住宅		県営蒲生住宅			県営樺の杜住宅						
	同	同	同	同				同		同			同						
昭 和 六 十 一 年 度	昭 和 五 十 七 年 度	同	同	昭 和 五 十 五 年 度	同	昭 和 六 十 年 度	同	昭 和 五 十 九 年 度	同	同	同	昭 和 五 十 八 年 度	同	同	同	同	同	同	同
高 層 耐 火 造	中 層 耐 火 造	同	高 層 耐 火 造	同	同	同	同	同	同	同	同	中 層 耐 火 造	同	同	同	同	同	高 層 耐 火 造	同
五 二 ・ 五	六 〇 ・ 七	五 九 ・ 二	五 九 ・ 二	六 二 ・ 三	六 八 ・ 四	六 〇 ・ 一	六 八 ・ 四	六 〇 ・ 一	六 八 ・ 四	六 〇 ・ 一	七 二 ・ 二	六 四 ・ 六	六 〇 ・ 五	七 六 ・ 一	六 七 ・ 三	六 一 ・ 二	五 一 ・ 三	五 〇 ・ 四	七 七 ・ 七
〇 ・ 九 〇 〇 〇	〇 ・ 九 〇 二 〇	〇 ・ 九 七 三 三	〇 ・ 九 三 三 三	〇 ・ 九 三 三 三	〇 ・ 九 一 九 〇	〇 ・ 九 一 九 〇	〇 ・ 九 一 九 〇	〇 ・ 九 一 九 〇	〇 ・ 九 〇 〇 〇	〇 ・ 九 〇 〇 〇	〇 ・ 九 〇 八 一	〇 ・ 九 〇 八 一	〇 ・ 九 〇 八 一	〇 ・ 九 八 六 一	〇 ・ 九 八 六 一	〇 ・ 九 八 六 一	〇 ・ 九 八 六 一	〇 ・ 九 八 六 一	〇 ・ 八 八 三 〇
〇 ・ 五 七 七 六	〇 ・ 六 三 三 〇	〇 ・ 六 四 三 八	〇 ・ 六 一 〇 七	〇 ・ 六 四 七	〇 ・ 七 五 七 五	〇 ・ 六 六 五 六	〇 ・ 七 四 六 五	〇 ・ 六 五 五 九	〇 ・ 七 〇 三	〇 ・ 六 三 三 九	〇 ・ 七 六 七 一	〇 ・ 六 八 六 四	〇 ・ 六 四 八	〇 ・ 八 六 四 八	〇 ・ 七 六 四 八	〇 ・ 六 九 五 五	〇 ・ 五 八 三 〇	〇 ・ 五 七 七 七	〇 ・ 八 八 三 〇
五 三 、 九 〇 〇 円	五 三 、 七 〇 〇 円	五 四 、 九 〇 〇 円	五 四 、 四 〇 〇 円	五 二 、 七 〇 〇 円	六 九 、 六 〇 〇 円	六 一 、 五 〇 〇 円	六 六 、 五 〇 〇 円	五 八 、 八 〇 〇 円	五 九 、 八 〇 〇 円	五 三 、 二 〇 〇 円	六 六 、 三 〇 〇 円	五 九 、 四 〇 〇 円	五 五 、 七 〇 〇 円	七 九 、 八 〇 〇 円	七 〇 、 六 〇 〇 円	六 三 、 四 〇 〇 円	五 三 、 九 〇 〇 円	五 三 、 〇 〇 〇 円	八 〇 、 四 〇 〇 円

				県営黒松第三住宅				県営黒松第二住宅				県営太白住宅			県営六丁目東住宅					
				同				同				同			同					
同	同	同	同	昭 和 四 十 五 年 度	昭 和 四 十 三 年 度	昭 和 四 十 二 年 度	昭 和 四 十 一 年 度	昭 和 四 十 年 度	同	昭 和 三 十 九 年 度	同	昭 和 五 十 三 年 度	同	昭 和 五 十 二 年 度	同	同	同	同	同	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	中 層 耐 火 造	同	同	同	同	同	
四 〇 ・ 二	四 〇 ・ 二	四 〇 ・ 二	四 〇 ・ 二	三 七 ・ 一	四 〇 ・ 二	四 〇 ・ 二	四 〇 ・ 三	四 〇 ・ 三	四 〇 ・ 三	四 〇 ・ 三	四 〇 ・ 三	五 九 ・ 三	五 七 ・ 〇	五 九 ・ 三	五 五 ・ 九	八 二 ・ 四	七 九 ・ 九	七 八 ・ 五	六 七 ・ 七	六 五 ・ 二
〇 ・ 九 六 四 七	〇 ・ 九 六 四 七	〇 ・ 九 六 四 七	〇 ・ 九 四 七	〇 ・ 九 四 七	〇 ・ 九 一 九 三	〇 ・ 九 一 九 三	〇 ・ 九 一 九 三	〇 ・ 九 一 九 三	〇 ・ 九 一 九 三	〇 ・ 九 一 九 三	〇 ・ 九 一 九 三	〇 ・ 九 〇 三 三	〇 ・ 九 〇 三 三	〇 ・ 九 〇 三 三	〇 ・ 九 〇 三 三	〇 ・ 九 〇 〇 〇	〇 ・ 九 〇 〇 〇	〇 ・ 九 〇 〇 〇	〇 ・ 九 〇 〇 〇	〇 ・ 九 〇 〇 〇
〇 ・ 四 五 九 二	〇 ・ 四 六 五 〇	〇 ・ 四 四 五 九	〇 ・ 三 四 六 四	〇 ・ 三 一 九 六	〇 ・ 三 三 五 一	〇 ・ 三 三 八 七	〇 ・ 三 三 三 〇	〇 ・ 三 一 六 五	〇 ・ 三 一 〇 〇	〇 ・ 三 一 〇 〇	〇 ・ 三 一 〇 〇	〇 ・ 五 七 九 八	〇 ・ 五 五 七 三	〇 ・ 五 七 〇 四	〇 ・ 五 三 七 七	〇 ・ 九 〇 六 七	〇 ・ 八 七 九 二	〇 ・ 八 六 三 八	〇 ・ 七 四 五 〇	〇 ・ 七 七 四
五 五 、 五 〇 〇 円	五 五 、 二 〇 〇 円	四 六 、 二 〇 〇 円	二 五 、 六 〇 〇 円	二 四 、 八 〇 〇 円	二 七 、 七 〇 〇 円	二 五 、 五 〇 〇 円	二 九 、 二 〇 〇 円	二 七 、 九 〇 〇 円	二 七 、 七 〇 〇 円	二 六 、 七 〇 〇 円	四 一 、 八 〇 〇 円	四 一 、 四 〇 〇 円	四 一 、 一 〇 〇 円	四 〇 、 七 〇 〇 円	八 三 、 七 〇 〇 円	八 〇 、 九 〇 〇 円	八 一 、 〇 〇 〇 円	六 九 、 一 〇 〇 円	六 六 、 三 〇 〇 円	

県営将監第三住宅				県営将監第一住宅										県営将監第一住宅 (身体障害者向け住宅)	県営将監第一住宅					
同				同										同	同					
同	昭 和 四 十 九 年 度	昭 和 四 十 七 年 度	同	同	同	同	同	同	同	同	同	昭 和 四 十 六 年 度	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
四四・六	四四・六	四三・五	三七・一	八一・七	七九・九	六四・三	五八・二	四〇・八	四〇・八	四〇・八	四〇・八	四〇・八	四〇・二	四〇・二	八〇・五	七九・九	七九・六	七九・四	六三・一	五七・六
〇・九六四七	〇・九一四七	〇・九一四七	〇・九一四七	〇・九六四七	〇・九六四七	〇・九六四七	〇・九六四七	〇・九六四七	〇・九六四七	〇・九六四七	〇・九六四七	〇・九一四七	〇・九一四七	〇・九六四七	〇・九六四七	〇・九六四七	〇・九六四七	〇・九一四七	〇・九六四七	〇・九六四七
〇・四九三八	〇・四二二九	〇・三八八八	〇・三五六	〇・九四二四	〇・九二二三	〇・七四〇九	〇・六七〇五	〇・四七〇〇	〇・四六五八	〇・四三八一	〇・三五八一	〇・三四六四	〇・四五九二	〇・九三三三	〇・八八六五	〇・九〇九五	〇・七三三〇	〇・七四六七	〇・七四六七	〇・六八一六
四四、四〇〇円	二九、六〇〇円	三〇、三〇〇円	一五、五〇〇円	一〇七、一〇〇円	一〇五、四〇〇円	八、三〇〇円	七九、三〇〇円	五三、五〇〇円	五二、六〇〇円	四〇、二〇〇円	二五、三〇〇円	二四、〇〇〇円	五五、五〇〇円	一一〇、六〇〇円	九二、一〇〇円	一一、一〇〇円	七四、六〇〇円	九五、九〇〇円	九三、六〇〇円	九三、六〇〇円

県営虹の丘住宅		県営加茂第二住宅										県営加茂住宅				県営将監第五住宅			県営将監第四住宅	
同		同										同				同			同	
同	昭 和 六 十 一 年 度	同	同	昭 和 六 十 三 年 度	同	同	昭 和 六 十 年 度	同	同	昭 和 五 十 八 年 度	同	昭 和 五 十 七 年 度	昭 和 五 十 五 年 度	昭 和 五 十 八 年 度	昭 和 五 十 年 度	同	昭 和 四 十 九 年 度	同	昭 和 四 十 七 年 度	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	火 造 中 層 耐 火 造	火 造 簡 易 耐 火 造	同	同	同	同	
六八・四	六〇・一	七二・二	六四・六	六〇・五	七二・二	六四・六	六〇・五	六四・六	六〇・七	六〇・五	六八・四	六〇・一	五七・〇	六〇・七	六一・四	五七・九	四四・六	四三・五	四三・五	
〇・九二〇〇	〇・九二〇〇	〇・九〇八八	〇・九〇八八	〇・九〇八八	〇・九〇八八	〇・九〇八八	〇・九〇八八	〇・九〇八八	〇・九〇八八	〇・九〇八八	〇・九〇八〇	〇・九〇八〇	〇・九〇八〇	〇・九四四七	〇・九四四七	〇・九四四七	〇・九四四七	〇・九四四七	〇・九六四七	
〇・七六九四	〇・六七六〇	〇・八五二二	〇・七三八四	〇・六九一五	〇・七九〇七	〇・七〇七五	〇・六六二六	〇・六八六九	〇・六四五四	〇・六四三三	〇・七二五八	〇・六二八九	〇・五七八三	〇・六四九六	〇・五七八三	〇・五三六〇	〇・四二一九	〇・三八八八	〇・四六七二	
七五、一〇〇円	六六、〇〇〇円	六七、三〇〇円	六〇、三〇〇円	五六、九〇〇円	六九、六〇〇円	六二、三〇〇円	五八、六〇〇円	六一、三〇〇円	五七、八〇〇円	五七、六〇〇円	六〇、四〇〇円	五三、七〇〇円	四八、二〇〇円	六三、四〇〇円	四四、八〇〇円	四一、一〇〇円	三三、七〇〇円	三〇、九〇〇円	四四、八〇〇円	

県営松陵住宅												県営黒松第四住宅		県営加茂第三住宅		県営七北田住宅			
同												同		同		同			
同	同	平成六年度	同	同	同	同	同	同	同	同	平成三年度	同	同	同	平成元年度	同	同	同	昭和三十三年度
同	同	火造中層耐	同	同	同	同	火造高層耐	同	同	同	同	同	同	同	火造中層耐	同	同	同	火造高層耐
六六・七	五五・六	五〇・六	八一・九	七〇・六	六七・七	五八・五	五七・七	七九・八	六六・七	五五・六	五〇・六	六八・四	六〇・一	六八・四	六〇・一	七五・六	七四・四	六六・四	五六・九
〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九二八二	〇・九二八二	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇
〇・八七二六	〇・七六五五	〇・六六二二	一・〇二九〇	〇・八八七〇	〇・八五〇五	〇・七三五〇	〇・七四九九	一・〇二二五	〇・八三八〇	〇・六九八五	〇・六三三七	〇・八二一一	〇・七二二六	〇・八〇〇九	〇・七〇三七	〇・九五〇八	〇・九五八八	〇・八三五一	〇・七二五六
八七、二〇〇円	七一、一〇〇円	六七、四〇〇円	八三、三〇〇円	七一、八〇〇円	六八、九〇〇円	五九、五〇〇円	五八、二〇〇円	八〇、二〇〇円	六六、六〇〇円	五五、四〇〇円	五〇、六〇〇円	六三、二〇〇円	五六、九〇〇円	六一、四〇〇円	五四、七〇〇円	八二、〇〇〇円	七六、八〇〇円	七二、六〇〇円	六三、三〇〇円

県営石巻蛇田住宅																			
石巻市																			
同	平成六年度	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	平成五年度	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	火造中層耐	同	同	同	同	火造高層耐	同
五二・六	五〇・四	七九・四	七四・八	六六・七	六六・一	六五・九	六五・五	六三・八	六三・六	六三・一	六二・九	五二・六	五〇・四	八一・九	七〇・六	六七・七	五八・五	五七・七	七九・八
〇・九九九七	〇・九九九七	〇・九九九七	〇・九九九七	〇・九九九七	〇・九九九七	〇・九九九七	〇・九九九七	〇・九九九七	〇・九九九七	〇・九九九七	〇・九九九七	〇・九九九七	〇・九九九七	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八
〇・五三七五	〇・五一五〇	〇・八〇一〇	〇・七五四五	〇・六七二八	〇・六六六八	〇・六六四八	〇・六六〇七	〇・六四三六	〇・六四二五	〇・六三六五	〇・六三四五	〇・五三〇六	〇・五〇八四	一・〇七〇三	〇・九三二六	〇・八八四七	〇・七六四五	〇・七五四〇	一・〇四二八
六六、七〇〇円	六四、二〇〇円	九一、〇〇〇円	八五、八〇〇円	七九、五〇〇円	七六、七〇〇円	七七、三〇〇円	七七、八〇〇円	七四、四〇〇円	七三、四〇〇円	七四、二〇〇円	七四、七〇〇円	六九、九〇〇円	五九、七〇〇円	一一五、六〇〇円	九九、六〇〇円	九五、八〇〇円	八二、〇〇〇円	八一、七〇〇円	一〇九、二〇〇円

		宅 県営塩釜天満崎住		県営塩釜北浜住宅		県営塩釜康塚住宅		宅 県営塩釜清水沢住											
		同		同		同		塩竈市											
同	昭 和 六 十 二 年 度	同	昭 和 五 十 六 年 度	昭 和 五 十 五 年 度	同	昭 和 五 十 四 年 度	同	同	同	平 成 四 年 度	同	同	同	平 成 元 年 度	同	同	昭 和 五 十 一 年 度	同	昭 和 五 十 年 度
同	高 層 耐 火 造	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
六八・四	五七・〇	六一・八	五九・三	六三・一	五九・三	五七・〇	七七・七	六四・六	六四・〇	五一・〇	七七・七	六四・六	六四・〇	五一・〇	五七・九	五一・二	三一・七	五七・九	五一・二
〇・九〇八三	〇・九〇八三	〇・九二五五	〇・九二五五	〇・九三二〇	〇・九五〇〇	〇・九五〇〇	〇・九三〇八	〇・九三〇八	〇・九三〇八	〇・九三〇八	〇・九三〇八	〇・九三〇八	〇・九三〇八	〇・九三〇八	〇・九〇八八	〇・九〇八八	〇・九〇八八	〇・九〇八八	〇・九〇八八
〇・五七七九	〇・四八一五	〇・四八七四	〇・四六七七	〇・四九三三	〇・四六四七	〇・四六六七	〇・七〇二二	〇・五九八八	〇・五九三三	〇・四七七七	〇・六九一七	〇・五七五二	〇・五六九八	〇・四五四〇	〇・四一八七	〇・三七〇二	〇・二三六四	〇・四二一七	〇・三六四〇
五五、七〇〇円	四六、五〇〇円	三八、三〇〇円	三六、〇〇〇円	三五、七〇〇円	三五、六〇〇円	三四、四〇〇円	七二、四〇〇円	六〇、三〇〇円	五九、七〇〇円	四七、六〇〇円	五二、四〇〇円	四三、六〇〇円	四三、二〇〇円	三四、五〇〇円	三三、五〇〇円	三一、一〇〇円	三一、六〇〇円	三〇、四〇〇円	二七、七〇〇円

宅 県営名取飯野坂住				県営名取田高住宅				県営白石寿山住宅		県営本吉大沢住宅		宅 県営気仙沼鹿折住			県営塩釜舟入住宅				
同				名取市				白石市		同		気仙沼市			同				
同	同	同	同	同	平 成 四 年 度	同	同	昭 和 五 十 一 年 度	同	昭 和 四 十 九 年 度	同	平 成 元 年 度	昭 和 五 十 三 年 度	同	昭 和 五 十 一 年 度	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	中 層 耐 火 造	同	同	同	木 造	同	同	中 層 耐 火 造	同	同	同	同
七九・九	七三・〇	七二・八	六六・八	六三・五	四八・三	五五・九	五二・五	五一・二	四六・五	四六・五	六八・八	六六・四	五二・五	五二・五	五一・二	七九・九	七九・二	六九・〇	六八・七
〇・九五五五	〇・九五五五	〇・九五五五	〇・九五五五	〇・九五五五	〇・九五五五	〇・九二六九	〇・九二六九	〇・九二六九	〇・九二六五	〇・九二六五	〇・九四八八	〇・九四八八	〇・九三三九	〇・九三三九	〇・九三三九	〇・九〇八三	〇・九〇八三	〇・九〇八三	〇・九〇八三
〇・八一〇	〇・七四〇九	〇・七三九〇	〇・六七八〇	〇・六四四五	〇・四九〇二	〇・四三三一	〇・四〇七六	〇・三九七六	〇・三〇一九	〇・三〇一九	〇・四九七八	〇・四八〇四	〇・三六三五	〇・三五七七	〇・三四三〇	〇・六七五〇	〇・六六一九	〇・五八一九	〇・五八〇四
六五、五〇〇円	五七、六〇〇円	五七、六〇〇円	五七、四〇〇円	五二、〇〇〇円	三九、六〇〇円	三六、〇〇〇円	三三、五〇〇円	三三、八〇〇円	二六、四〇〇円	二〇、四〇〇円	四八、六〇〇円	四七、二〇〇円	三一、二〇〇円	三一、五〇〇円	三〇、一〇〇円	六五、〇〇〇円	六四、三〇〇円	五六、二〇〇円	五五、九〇〇円

県営角田横倉住宅		県営名取増田住宅						県営名取手倉田第二住宅	県営名取谷津山住宅							県営名取名取が丘四丁目住宅				
角田市		同						同	同							同				
同	平成五年度	同	同	平成三年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	同	同	同	同	同	同	同	平成五年度	同	同	同	平成七年度
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
七四・四	六四・四	七九・九	六七・二	五六・一	六〇・七	六〇・七	六一・八	七九・六	七四・九	六八・四	六七・五	六五・五	六五・一	五八・一	五五・一	七八・六	七〇・四	六五・七	五五・〇	
〇・九五〇〇	〇・九五〇〇	〇・九九三六	〇・九九三六	〇・九九三六	〇・九四三六	〇・九四三六	〇・九四三三	〇・九五六五	〇・九五六五	〇・九五六五	〇・九五六五	〇・九五六五	〇・九五六五	〇・九五六五	〇・九五六五	〇・九五八一	〇・九五八一	〇・九五八一	〇・九五八一	
〇・六六五七	〇・五七六一	〇・八三三三	〇・六九九九	〇・五八四三	〇・五六〇二	〇・五五三二	〇・五九二二	〇・八一九五	〇・七七一	〇・七四二	〇・六九四九	〇・六七四三	〇・六七〇二	〇・五九八一	〇・五六七二	〇・八三三七	〇・七四四九	〇・六九五二	〇・五八一九	
九〇,〇〇〇円	七九,三〇〇円	五六,一〇〇円	四七,二〇〇円	三九,八〇〇円	四七,八〇〇円	四六,五〇〇円	四三,七〇〇円	八六,五〇〇円	八二,一〇〇円	七四,六〇〇円	七四,八〇〇円	七一,九〇〇円	七二,九〇〇円	六三,五〇〇円	六〇,八〇〇円	一〇五,〇〇〇円	九五,九〇〇円	八九,六〇〇円	七七,五〇〇円	

県営岩沼亀塚住宅		県営多賀城浮島住宅						県営多賀城中峯元住宅	県営多賀城大代住宅			県営多賀城八幡住宅								
岩沼市		同						同	同			多賀城市								
昭和三十九年度	昭和三十九年度	同	同	昭和三十三年度	昭和三十三年度	昭和三十三年度	昭和三十三年度	昭和三十三年度	平成三年度	同	同	昭和三十九年度	同	同	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	中層耐火造	同	同	同	高層耐火造	同	同	同	同
四四・六	四三・五	六六・七	五五・九	四五・〇	五七・〇	四六・五	六八・〇	五五・〇	七八・三	六八・二	五五・三	六八・九	六八・九	六二・〇	五三・六	四〇・三	三六・四	三六・四	三六・四	三六・四
〇・九四二二	〇・九五〇〇	〇・九三三四	〇・九三三四	〇・九三三四	〇・九三三四	〇・九〇〇〇	〇・九五五四	〇・九五五四	〇・九二三八	〇・九二三八	〇・九二三八	〇・九二三八	〇・九二三八	〇・九二三八	〇・九二三八	〇・九二三八	〇・九二三八	〇・九二三八	〇・九二三八	〇・九二三八
〇・三三八六	〇・三〇二八	〇・五六六六	〇・四七四九	〇・三八八三	〇・四七六四	〇・三六六二	〇・七二〇五	〇・五八二八	〇・七四三六	〇・六四七七	〇・五五二一	〇・六四四九	〇・六四四九	〇・五八〇三	〇・五〇一七	〇・二七一九	〇・二二六七	〇・二二八	〇・二〇六八	〇・二〇六八
二一,六〇〇円	三三,二〇〇円	四四,六〇〇円	三七,七〇〇円	三〇,七〇〇円	三八,三〇〇円	三〇,二〇〇円	五一,六〇〇円	四一,九〇〇円	七〇,九〇〇円	六二,〇〇〇円	五〇,五〇〇円	六〇,一〇〇円	五九,三〇〇円	五四,五〇〇円	四七,〇〇〇円	一七,六〇〇円	一一,七〇〇円	一一,八〇〇円	一〇,九〇〇円	一〇,九〇〇円

宅 県営登米前舟橋住	県営若沼千貫住宅				宅 県営若沼相の原住 (身体障害者向け住宅)		宅 県営若沼相の原住												
登米市	同				同		同												
平成三年度	同	昭 和六十一 年度	同	昭 和五十五 年度	同	昭 和五十一 年度	昭 和五十六 年度	同	同	同	同	同	昭 和五十一 年度	同	同	同	昭 和五十年 度	同	同
木造	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
六八・七	六八・四	六〇・一	六七・五	五九・二	五七・九	五七・九	六一・八	五七・九	五七・九	五七・九	五一・三	五一・三	五一・三	五一・二	四六・五	四六・五	四六・五	五七・九	四六・五
〇・九九六一	〇・九二六〇	〇・九二六〇	〇・九二六〇	〇・九二六〇	〇・九四〇五	〇・九四〇五	〇・九三八七	〇・九四〇五	〇・九四〇五	〇・九四〇五	〇・九四〇五	〇・九四〇五	〇・九四〇五	〇・九四〇五	〇・九四〇五	〇・九四〇五	〇・九四〇五	〇・九四二二	〇・九四二二
〇・五六七三	〇・五八〇八	〇・五二〇三	〇・五三三八	〇・四五九四	〇・四二七七	〇・四二七七	〇・四九三八	〇・四二七七	〇・四二七七	〇・四八四〇	〇・三七八九	〇・三七八九	〇・四一九七	〇・三七七八	〇・三八七一	〇・三七七七	〇・三七七七	〇・四一三七	〇・三三三二
五六、四〇〇円	四八、六〇〇円	四一、五〇〇円	四三、〇〇〇円	三七、八〇〇円	三六、六〇〇円	三六、〇〇〇円	四五、〇〇〇円	三六、六〇〇円	三六、〇〇〇円	五〇、四〇〇円	三三、二〇〇円	三三、七〇〇円	四五、〇〇〇円	二八、六〇〇円	四五、四〇〇円	三〇、九〇〇円	二八、一〇〇円	二八、〇〇〇円	三三、五〇〇円

	宅 県営若柳新堤下住	県営築館久伝住宅				県営鷺沢柳沢住宅			宅 県営若柳川南第一 住宅	県営築館秋沢住宅	県営若柳川南住宅			県営迫萩洗住宅					
	同	同				同			同	同	栗原市			同					
同	昭 和五十年 度	同	同	同	平 成四 年度	平 成三 年度	平 成二 年度	同	平 成元 年度	昭 和五 十六 年 度	同	同	平 成七 年度	同	平 成七 年度	同	同	同	平 成四 年 度
同	中 層耐 火造	木 造	同	同	中 層耐 火造	同	同	同	木 造	同	同	同	同	同	同	同	同	同	中 層耐 火造
五一・二	四六・五	七七・六	六八・〇	六五・三	五六・九	七一・六	七一・六	六八・四	六七・二	六一・八	七九・四	六七・四	五六・〇	六九・〇	六六・〇	七八・三	六五・二	六四・七	五一・六
〇・九三八三	〇・九三八三	〇・九七六七	〇・九六九三	〇・九六九三	〇・九六九三	〇・九五四〇	〇・九五四〇	〇・九二二三	〇・九二二三	〇・九一九五	〇・九八六九	〇・九八六九	〇・九八六九	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇
〇・三四六二	〇・三三四四	〇・六四二八	〇・六二二六	〇・五八八三	〇・五二二六	〇・五六六三	〇・五五三三	〇・四九八四	〇・四八八九	〇・四五二四	〇・七五七二	〇・六四二八	〇・五三四〇	〇・六六六八	〇・六三七七	〇・七二七八	〇・六〇六〇	〇・六〇一四	〇・四七九六
三三、八〇〇円	二九、六〇〇円	一〇一、九〇〇円	四五、九〇〇円	四四、二〇〇円	三八、四〇〇円	四七、七〇〇円	四六、二〇〇円	四八、四〇〇円	四七、五〇〇円	三九、二〇〇円	一〇一、二〇〇円	八八、四〇〇円	七七、三〇〇円	八六、一〇〇円	八三、一〇〇円	五〇、三〇〇円	四一、八〇〇円	四一、八〇〇円	三三、二〇〇円

宅	県宮二本木西浦住	県宮古川福浦住宅					宅	県宮鹿島台福芦住	宅	県宮鳴瀬中央第二	県宮矢本赤井住宅					宅	県宮鳴瀬中央住宅	県宮鳴瀬小野住宅			県宮矢本下浦住宅				
	同	同						大崎市		同	同						同	同			東松島市				
	平成四年度	平成元年度	同	同	昭和三十三年度	昭和三十一年度	同	昭和三十年	平成八年度	同	平成三年度	同	同	平成二年度	昭和三十三年度	昭和三十二年度	昭和三十一年度	同	昭和三十三年度	昭和三十二年度	昭和三十一年度	同	昭和三十三年度	昭和三十二年度	昭和三十一年度
	高層耐火造	同	同	同	木造	同	同	中層耐火造	同	同	同	同	同	同	同	同	木造	同	同	同	同	同	同	同	
	六〇・三	六七・五	六九・二	六八・八	六八・〇	五五・九	五七・九	五一・二	七九・四	七三・三	七二・九	七三・三	七三・三	七二・九	六七・五	六七・五	六七・五	五九・三	五七・〇	五七・〇	五七・〇	五七・〇	五七・〇	五五・九	
	〇・九七九五	〇・九二四四	〇・九五五三	〇・九五五三	〇・九五五三	〇・九二二六	〇・九二二六	〇・九二二六	〇・九六七四	〇・九八三三	〇・九八三三	〇・九八三三	〇・九八三三	〇・九八三三	〇・九七七四	〇・九二三三	〇・九二三三	〇・九三八三	〇・九三八三	〇・九三八三	〇・九三八三	〇・九三八三	〇・九三八三	〇・九三八三	
	〇・五四九〇	〇・四九三五	〇・四九四一	〇・四九一三	〇・四八五六	〇・三七七七	〇・三八四六	〇・三四〇一	〇・七一〇〇	〇・五九七四	〇・五九四一	〇・五八三七	〇・五八〇五	〇・四八三三	〇・四六八一	〇・四五六三	〇・四二二六	〇・四〇五一	〇・四〇五一	〇・四〇五一	〇・四〇五一	〇・四〇五一	〇・四〇五一	〇・三八四五	
	三九、九〇〇円	四四、四〇〇円	四九、五〇〇円	四九、五〇〇円	四九、四〇〇円	三、八〇〇円	三、八〇〇円	三〇、八〇〇円	一〇三、六〇〇円	四〇、七〇〇円	四〇、七〇〇円	三九、六〇〇円	三九、五〇〇円	五〇、二〇〇円	五〇、五〇〇円	五〇、〇〇〇円	四〇、三〇〇円	三九、〇〇〇円	三六、一〇〇円	三六、一〇〇円	三六、一〇〇円	三六、一〇〇円	三六、一〇〇円	三六、〇〇〇円	

宅	県宮大河原上谷住	県宮蔵王井戸井住						県宮松山金谷住宅			宅	県宮古川李埜住宅(老人世帯向け住宅)	県宮古川李埜住宅											
	河原町	蔵王町						同				同	同											
	平成六年度	昭和三十年	同	平成六年度	同	同	平成四年度	同	平成四年度	平成十四年	平成十四年	同	同	平成十四年	同	平成十年	同	同	同	同	同	同	同	同
	木造	同	同	同	同	同	中層耐火造	同	木造	高層耐火造	中層耐火造	同	同	高層耐火造	同	中層耐火造	同	同	同	同	同	同	同	同
	七四・七	七一・七	五一・二	六九・〇	六六・〇	六八・〇	六五・三	五六・九	七八・二	七七・八	六五・一	五四・六	七五・一	六五・一	六三・二	七八・九	六七・一	七七・三	六八・八	六八・七	六八・七	六八・七	六八・七	六八・七
	〇・九五七六	〇・九五七六	〇・九〇〇〇	〇・九七七三	〇・九七七三	〇・九七七三	〇・九七七三	〇・九七七三	〇・九六九四	〇・九六九四	〇・九七九五	〇・九七九五	〇・九七九五	〇・九七九五	〇・九七九五	〇・九七九五	〇・九七九五	〇・九七九五	〇・九七九五	〇・九七九五	〇・九七九五	〇・九七九五	〇・九七九五	〇・九七九五
	〇・六三三九	〇・六三三九	〇・三三三三	〇・六四三三	〇・六五三三	〇・六六七	〇・五九三三	〇・五一六八	〇・六四二九	〇・六三三六	〇・六六五二	〇・五三六五	〇・七六七四	〇・六六五二	〇・六四五八	〇・七七五三	〇・六五九三	〇・七〇三八	〇・六二六四	〇・六二六四	〇・六二六四	〇・六二六四	〇・六二六四	〇・六二六四
	一三三、五〇〇円	一三三、五〇〇円	三三、五〇〇円	八、八〇〇円	七九、〇〇〇円	四九、七〇〇円	四七、八〇〇円	四一、七〇〇円	九九、七〇〇円	九九、二〇〇円	九一、六〇〇円	八七、一〇〇円	一〇一、二〇〇円	九一、六〇〇円	八九、七〇〇円	一二、六〇〇円	一〇〇、二〇〇円	五、一〇〇円	四七、九〇〇円	四七、九〇〇円	四七、九〇〇円	四七、九〇〇円	四七、九〇〇円	四七、九〇〇円

県営柴田槻木住宅						県営柴田東船岡住宅		県営柴田船迫住宅						県営村田石生住宅		県営大河原結ヶ丘住宅					
同						同		柴田郡柴田町						柴田郡村田町		同					
同	同	同	同	同	平成九年度	同	同	同	同	同	同	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	同	同	同	
中層耐火造	同	同	同	高層耐火造	中層耐火造	同	木造	同	同	同	同	同	同	中層耐火造	同	同	同	同	同	同	同
五〇・五	七八・九	六八・八	六八・八	五八・九	六八・八	七六・六	七四・七	七二・八	六六・八	四八・三	六四・六	六〇・五	六一・八	五九・三	六六・二	六六・二	七九・九	七九・五	七五・一	〇・九五七六	〇・六三七三
〇・九八六〇	〇・九八六〇	〇・九八六〇	〇・九八六〇	〇・九八六〇	〇・九八六〇	〇・九五〇〇	〇・九五〇〇	〇・九七九六	〇・九七九六	〇・九七九六	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・九五八八	〇・四五三三	〇・九〇〇〇	〇・九〇〇〇	〇・九五七六	〇・六七八一	〇・六三七三	〇・六三七三	〇・六三七三
〇・四九三四	〇・七七〇九	〇・六七三三	〇・六七三三	〇・五七五四	〇・六七三三	〇・六一七一	〇・六一一八	〇・六六六九	〇・六〇八二	〇・四三九七	〇・五八八八	〇・四九五二	〇・四五六五	〇・四三三三	〇・四五八八	〇・四五八八	〇・六七八一	〇・六七八一	〇・六三七三	〇・六三七三	〇・六三七三
七七、〇〇〇円	二二〇、三〇〇円	一〇五、〇〇〇円	一〇四、六〇〇円	八九、七〇〇円	一〇五、〇〇〇円	一〇〇、二〇〇円	九七、七〇〇円	五三、三〇〇円	五三、〇〇〇円	三六、八〇〇円	四五、六〇〇円	四三、一〇〇円	四六、〇〇〇円	三七、三〇〇円	四九、七〇〇円	四六、五〇〇円	一三三、〇〇〇円	一三一、四〇〇円	二四、二〇〇円	二四、二〇〇円	二四、二〇〇円

県営七ヶ浜松ヶ浜住宅						県営七ヶ浜遠山住宅		県営亘理下次田住宅						県営丸森神明住宅		県営柴田槻木住宅(身体障害者向け)			県営柴田槻木住宅(老人世帯向け)		
同						宮城郡七ヶ浜町		亘理郡亘理町						伊具郡丸森町		同			同		
同	同	平成三年度	同	同	同	平成二年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	昭和三十九年度	
同	同	高層耐火造	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	中層耐火造	木造	同	高層耐火造	中層耐火造	同	高層耐火造	
六五・五	六四・七	五五・四	七七・七	六四・六	六四・〇	五一・〇	四六・五	六〇・七	六〇・七	六〇・七	五七・〇	五一・三	六九・六	六九・六	五八・九	五〇・五	五〇・五	六八・八	五〇・五	五〇・五	
〇・九八一	〇・九八一	〇・九八一	〇・九八一	〇・九八一	〇・九八一	〇・九八一	〇・九五〇〇	〇・九五〇〇	〇・九五〇〇	〇・九五〇〇	〇・九五〇〇	〇・九五〇〇	〇・九八一六	〇・九八一六	〇・九八六〇	〇・九八六〇	〇・九八六〇	〇・九八六〇	〇・九八六〇	〇・九八六〇	
〇・五八九四	〇・五八三三	〇・四九八五	〇・六八九八	〇・五七三五	〇・五六八二	〇・四五五八	〇・三二二九	〇・五〇七	〇・四九三五	〇・四八六四	〇・四三三五	〇・五四〇三	〇・五二七三	〇・五七五四	〇・五七五四	〇・四九三四	〇・四九三四	〇・六七三三	〇・六七三三	〇・四九三四	
五、〇〇〇円	五〇、四〇〇円	四三、二〇〇円	六三、四〇〇円	五一、八〇〇円	五一、三〇〇円	四、七〇〇円	三三、一〇〇円	四、六〇〇円	四四、一〇〇円	四〇、九〇〇円	三四、七〇〇円	四七、八〇〇円	四七、三〇〇円	九〇、一〇〇円	七六、七〇〇円	七七、〇〇〇円	一〇五、〇〇〇円	七六、七〇〇円	七六、七〇〇円	七六、七〇〇円	

宮城志津川廻館前		宮城小牛田峯山住宅	遠田郡美里町	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
本吉郡南																			
同	平成五年度	同	昭和三十六年度	昭和三十五年度	同	昭和三十三年度	平成五年度	昭和三十三年度	同	昭和三十六年度	同	平成八年度	同	平成五年度	同	平成四年度	同	平成五年度	同
同	同	同	同	同	同	中層耐火造	同	木造	同	中層耐火造	同	同	同	同	木造	同	中層耐火造	同	同
六六・二	五三・三	六八・四	六〇・一	五九・三	五九・三	五五・九	七七・一	六六・四	六七・五	五九・二	七九・九	七八・七	七六・六	七四・七	六八・七	六九・〇	六六・〇	七五・六	〇・九八一
〇・九七六一	〇・九七六一	〇・九五〇〇	〇・九五〇〇	〇・九五〇〇	〇・九五〇〇	〇・九五〇〇	一・〇〇〇〇	〇・九四八五	〇・九〇九〇	〇・九〇九〇	〇・九六九六	〇・九六九六	〇・九六九六	〇・九六九六	〇・九七四二	一・〇〇〇〇	〇・六二二五	〇・六八〇三	〇・六八〇三
〇・六〇八五	〇・四九〇〇	〇・五二六一	〇・四五三六	〇・四四〇六	〇・四二六八	〇・四〇三三	〇・六六八六	〇・四八六一	〇・四八七四	〇・四七七五	〇・七六一	〇・七〇五三	〇・六四四〇	〇・六八一	〇・六八〇	〇・六四九八	〇・六二二五	〇・六八〇三	〇・六八〇三
八〇、二〇〇円	六五、四〇〇円	四九、二〇〇円	四三、八〇〇円	三四、四〇〇円	三六、八〇〇円	三四、九〇〇円	一〇五、〇〇〇円	四五、五〇〇円	四二、九〇〇円	三七、九〇〇円	二二、四〇〇円	二二、六〇〇円	九六、四〇〇円	九四、一〇〇円	五五、八〇〇円	七七、九〇〇円	七五、二〇〇円	五八、九〇〇円	五八、九〇〇円

住宅	三陸町					
	同	同	同	同	同	同
	六七・六	〇・九七六一	〇・六二四	八、四〇〇円		
	七八・四	〇・九七六一	〇・七二〇七	九五、三〇〇円		

備考 応益係数とは、公営住宅法施行令（昭和二十六年政令第二百四十号）第一条第一項各号に掲げる数値を乗じた数値とする。

附則

この告示は、平成二十二年四月一日から施行する。

○宮城県告示第四百七十七号

県指定金融機関等の名称、位置及び取扱事務の範囲に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十二年二月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

県指定金融機関等の名称、位置及び取扱事務の範囲に関する規程の一部を改正する告示
 県指定金融機関等の名称、位置及び取扱事務の範囲に関する規程（昭和三十九年宮城県告示第九百九十四号）の一部を次のように改正する。

附則

この告示は、平成二十二年三月一日から施行する。

収用委員会

○宮城県収用委員会告示第一号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、次のとおり裁決手続の開始を決定した。

平成二十二年二月二十三日

宮 城 県 収 用 委 員 会

- 一 起業者の名称 仙台市
- 二 事業の種類 仙台市高速鉄道東西線建設工事（地下鉄東西線・宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目地内、若林区連坊二丁目地内、若林区連坊小路地内、若林区六丁目の目南町地内、若林区六丁目字左近堀地内、若林区荒井字東地内、同字杏形地内、同字揚場地内、同字矢取東地内、同字南原田地内）及びこれに伴う附帯工事並びに市道及び農業用水路・排水路の付け替え工事

三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
土地の所在 宮城県仙台市若林区連坊二丁目地内

地番	登記簿	地目	登記簿	地積	実測	使用しよとする面積
	現況		実測			
二八一番一	宅地	宅地	二七八・二三三 平方メートル	二八六・五二 平方メートル	六七・五四平方メ ートル	一一・七七平方メ ートル

四 土地所有者の氏名及び住所

佐藤和夫 宮城県仙台市若林区大和町二丁目二番二二号

五 土地に関して所有権以外の権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類	登記受付年月日及び 受付番号
三洋信販債権回収株式 会社	東京都港区芝二丁目五番九号住 友不動産芝ビル二号館	根抵当権	仙台法務局 平成十九年十月三日 第六二五二六号
S M B C 信用保証株式 会社	東京都港区六本木六丁目一番二 一号	抵当権	仙台法務局 平成十八年四月三日 第二三三二〇号
シャイニングパートナーズ リミテッド	ケイマン諸島、グランド・ケイ マン、ジョージ・タウン、メア リー・ストリート、ピー・オー ・ボックス九〇ハGT、ウオー カー・ハウス、ウオーカー・ス ・エスピーウェイ・リミテッド（日 本における営業所・東京都港区 西麻布三丁目二〇番一六号西麻 布アネックス）	抵当権転抵当	仙台法務局 平成十八年四月三日 第二三三二二一号
仙台市	宮城県仙台市青葉区国分町三丁 目七番一号	差押債権	仙台法務局 平成二十年十一月十 七日 第七二二五五号

六 裁決手続の開始を決定した年月日 平成二十二年二月十五日

○宮城県収用委員会告示第二号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、次のとおり裁決手続の開始を決定した。

平成二十二年二月二十三日

宮 城 県 収 用 委 員 会

一 起業者の名称 仙台市

二 事業の種類 仙台市高速鉄道東西線建設工事（地下鉄東西線・宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目地内、若林区連坊二丁目地内、若林区連坊小路地内、若林区六丁目の目町地内、若林区六丁目字左近堀地内、若林区荒井字東地内、同字沓形地内、同字揚場地内、同字矢取東地内、同字南原地内）及びこれに伴う附帯工事並びに市道及び農業用水路・排水路の付け替え工事

三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

土地の所在 宮城県仙台市若林区連坊二丁目地内

地番	登記簿	地目	登記簿	地積	実測	使用しよとする面積
	現況		実測			
二八一番三	宅地	宅地	九三・〇五平 方メートル	九五・八三平 方メートル	二二・四〇平方メ ートル	

四 土地所有者の氏名及び住所

持分二分の一 佐藤たつ子 宮城県仙台市若林区大和町二丁目二番二二号

持分二分の一 佐藤和夫

宮城県仙台市若林区大和町二丁目二番二二号

五 土地に関して所有権以外の権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類	登記受付年月日及び 受付番号
三洋信販債権回収株式 会社	東京都港区芝二丁目五番九号住 友不動産芝ビル二号館	根抵当権	仙台法務局 平成十九年十月三日 第六二五二六号
S M B C 信用保証株式 会社	東京都港区六本木六丁目一番二 一号	抵当権	仙台法務局 平成十八年四月三日 第二三三二〇号
シャイニングパートナーズ リミテッド	ケイマン諸島、グランド・ケイ マン、ジョージ・タウン、メア リー・ストリート、ピー・オー ・ボックス九〇ハGT、ウオー カー・ハウス、ウオーカー・ス ・エスピーウェイ・リミテッド（日 本における営業所・東京都港区 西麻布三丁目二〇番一六号西麻 布アネックス）	抵当権転抵当	仙台法務局平成十八 年四月三日 第二三三二二一号
仙台市	宮城県仙台市青葉区国分町三丁 目七番一号	差押債権	仙台法務局 平成二十年十一月十 七日 第七二二五五号（佐

六 裁 決 手 続 の 開 始 を 決 定 し た 年 月 日 平 成 二 十 二 年 二 月 十 五 日

東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目七番一号	賃借権	目七番一号 藤和夫持分 第七二二五六号（佐藤たつ子持分）
----------	--------------------	-----	------------------------------------